

令和5年

奥州市教育委員会会議録

第12回定例会12月26日招集

奥州市教育委員会

1 開会、閉会等に関する事項

開催日時 開会 令和5年12月26日(火)午後2時30分
閉会 令和5年12月26日(火)午後3時15分
開催場所 本庁7階委員会室

2 出席委員当の氏名

	高橋	勝	教育長
1番	吉田	政	委員(教育長職務代理者)
2番	高橋	キエ	委員
3番	松本	崇	委員
4番	菊地	幸	委員 ⇒ 欠席

3 説明のため出席した職員の職及び氏名

佐藤浩光教育部長、松戸昭彦教育総務課長、吉田博昭学校教育課長、菊池長学校教育課主幹、小野寺正行歴史遺産課長、千葉学協働まちづくり部生涯学習スポーツ課長

事務職員出席者 千田俊輔教育総務課長補佐

4 本日の会議に付した事件(議事日程第1号)

第1 会期の決定

第2 教育長報告

(1) 生徒指導について

(2) 令和6年度学校給食費改定に伴う保護者負担増額分の対応について

(3) 岩手県産小麦のDON(デオキシニバレノール)基準値超過に関する給食食材での提供について

(4) 奥州市文化財保存活用地域計画作成協議会設置要綱の制定について

第3 議案第1号 令和6年度奥州市教育委員会定期人事異動方針について

第4 議案第2号 奥州市就学援助規則の一部改正について

第5 議案第3号 奥州市特別支援教育・保育審査会設置規程の一部改正について

第6 議案第4号 市議会の議決を経るべき事件の議案に対する意見の申出に係る臨時代理処理に関し承認を求めることについて

第7 議案第5号 市議会の議決を経るべき事件の議案に対する意見の申出に係る臨時代理処理に関し承認を求めることについて

5 会議の概要

開会、会議成立宣言、本日の会議日程について「議事日程第1号」により進めることを宣言、秘密会とする議決(教育長報告「生徒指導について」)、秘密会とした教育長報告「生徒指導について」は、学校ごと又は児童生徒の個々の状況に関わらない部分のみを公表することの議決、議案の審議

第1 会期の決定について

本日1日と決定

第2 教育長報告

- (1) 生徒指導について
詳細について、吉田学校教育課長が資料に基づき説明
-

- (2) 令和6年度学校給食費改定に伴う保護者負担増額分の対応について
菊池学校教育課主幹が資料に基づき説明

【要旨】

- ・ 令和5年度第2回奥州市学校給食運営協議会において、令和6年度学校給食費の改定について審議し、事務局の提案内容に対して賛成の意見をいただいた。
- ・ また、保護者負担について、市として子育て世代に対する手当等、いろいろな形でフォローすることを検討するよう付帯意見が出されたことに伴い、その対応を協議した。
- ・ 給食回数及び献立水準を継続するために1食あたりの金額は改定するが、学校給食費は令和5年度と同額とし、負担は増えないよう進めている。

【質疑等】

吉田委員

増額分を市が負担するのは、令和6年度だけか。その後はどうなるのか。

佐藤教育部長

牛乳、米の価格も上昇しており、令和5年度は米の分を増額し、交付金で対応している。

令和6年度はもっと上がる見込みで、その分は交付金での対応を考えている。保護者負担は現行のままで給食の質は維持したい。

菊池学校教育課主幹

令和6年度以降、現行の保護者負担を増額しない方向で検討している。

- (3) 岩手県産小麦のDON（デオキシニバレノール）基準値超過に関する給食食材での提供について
菊池学校教育課主幹が資料に基づき説明

【要旨】

- ・ 全国農業協同組合連合会岩手県本部が販売した岩手県産小麦の一部において、食品衛生法の定めるDONが基準値を超過していたことについて、回収対象商品が学校給食で提供されていたことが判明した。

【質疑等】

なし

- (4) 奥州市文化財保存活用地域計画作成協議会設置要綱の制定について
小野寺歴史遺産課長が資料に基づき説明

【要旨】

- ・ 奥州市文化財保存活用計画を円滑に作成するため、文化財保護法に基づき協議会を設置したもの。
- ・ 多様な関係者の意見を踏まえた地域計画作成するため、できる限り協議会を設置して検討を行うことが望ましいという国の指針を踏まえたもの。

【質疑等】

吉田委員

保存活用地域計画とは、具体的にどのようなものか。

小野寺歴史遺産課長

市の文化財のマスタープランがない状況であるが、法律でそれを作成することができる定められた。どのように保存し、その保存されている文化財をどのように活用するかを市町村単位で定めるものである。この市町村計画の上には県が策定する大綱があり、岩手県は既に策定している。さらに、個別の計画を策定する。

吉田委員

文化財保護審議会とは別のものか。

小野寺歴史遺産課長

文化財保存活用地域計画作成協議会は、地域計画の取りまとめを行う。文化財保護審議会は、文化財の指定、解除等を審議する。

高橋委員

地域計画はいつまでに作成するのか。

小野寺歴史遺産課長

令和4年度から始まり、令和8年度に文化庁の認定をいただきたいと考えている。

以上で教育長報告を終わる。

第3 議案第1号 令和6年度奥州市教育委員会定期人事異動方針について
松戸教育総務課長が議案を朗読、佐藤教育部長が提案理由を説明した。

【提案理由】

- ・ 教育委員会に属する職員の定期人事異動方針の制定については、委員会の議決事項とされている。令和6年度人事異動方針については、奥州市長が示した人事異動方針に準拠しながら、経営資源といわれる「ヒト、モノ、カネ」に加え「情報」を最大限に活用しながら、職員の能力と特性を最大限に発揮できるよう、教育委員会として打ち出せる範囲の中で、「職場の活性化と協調が図られ、合理的かつ効果的な行政運営が行われるような適材適所の職員配置」、「情報教育推進の取組や教育を巡る諸課題に対応するための事務局各課等と各教育機関等との連携強化、事務事業の堅実な遂行のための各職場の業務内容等の精査と適正な人員配置」、「教育機関等における資格職及び専門的職種の職員に係る積極的な異動」の3点を、当委員会の方針とすることを提案するもの。

【質疑等】

なし

【討論】

なし

採決の結果、原案どおり決することに全員異議なし

原案可決

第4 議案第2号 奥州市就学援助規則の一部改正について
松戸教育総務課長が議案を朗読、佐藤教育部長が提案理由を説明した。

【提案理由】

- ・ 就学援助の対象費目に通学用ヘルメット購入費を追加するため、本件規則を一部改正しようとするもの。

【質疑等】

吉田委員

ヘルメット購入の援助は、お金か現物か。

菊池学校教育課主幹

各自購入していただき、1個当たり3千円を上限に現金を支給する。

高橋委員

通学用ヘルメット購入費が追加された経緯は。

菊池学校教育課主幹

令和5年4月1日に改正道路交通法が施行され、ヘルメットの着用が努力義務となり、学校では半強制的に着用させていることから援助することとしたもの。

高橋委員

全国的にどの自治体もこの項目を追加するのか。

菊池学校教育課主幹

現時点での状況は把握していないが、追加する自治体はまだ少ないと思われる。

【討論】

なし

採決の結果、原案どおり決することに全員異議なし

原案可決

第5 議案第3号 奥州市特別支援教育・保育審査会設置規程の一部改正について
松戸教育総務課長が議案を朗読、佐藤教育部長が提案理由を説明した。

【提案理由】

- ・ 就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部改正に伴い、引用する同法の条項を改めるため、本件訓令を一部改正しようとするもの。

【質疑等】

なし

【討論】

なし

採決の結果、原案どおり決することに全員異議なし

原案可決

第5 議案第4号 市議会の議決を経るべき事件の議案に対する意見の申出に係る臨時代理処理に関し承認を求めることについて

松戸教育総務課長が議案を朗読、佐藤教育部長が提案理由の説明及び補足説明を行った。

【提案理由】

- ・ 令和5年第4回奥州市議会定例会において、市議会の議決を経るべき事件の議案を作成することについて、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の規定により、市長から当委員会の意見を求められたが、教育委員会を招集するいとまがなかったことから、「教育長に対する事務委任等に関する規則」の規定に基づき臨時代理処理を行い、市長に対し意見の回答をした。ついては、この処理に対し、同規則の規定により当委員会の承認を求めるため、本案を提出するもの。

【補足説明】

- ・ 令和5年第4回奥州市議会定例会付議事件のうち、教育委員会に関するものは、議案が2件、報告が1件
- ・ 議案第48号「衣川歴史ふれあい館の指定管理者の指定に関し議決を求めることについて」は、今年度末をもって指定期間が終了する「衣川歴史ふれあい館」について、奥州市指定管理者選定委員会における候補者の選定結果を踏まえ、指定管理者を指定するもの。指定管理者となる団体は、一般社団法人奥州市観光物産協会、指定の期間は1年
- ・ 議案第49号「令和5年度奥州市一般会計補正予算（第11号）」は、10款教育費に関しては、歳出を5千917万5千円増額し、予算総額を65億3千567万4千円とするもの。教育委員会における補正の主なものは、資料55ページのとおり
- ・ 報告第1号「議会の議決を経た工事請負契約の変更に係る専決処分報告について」は、令和5年9月29日に議会の議決を経て締結した「水沢中学校校舎等改築建築工事」の請負契約について、契約の締結後、受注者から設計単価の適用年月の変更の請求があり、これを妥当と判断したため、その適用年月を令和5年7月から同年9月に変更したことにより、工事費の増額が生じたことから、当初契約額に83万6千円を追加し、変更後の請負金額を27億8千383万6千円とする変更契約の締結に係る専決処分をしたもの。

【質疑等】

吉田委員

50ページの教育振興経費について、減額しているのは必要なかったということか。

菊池学校教育課主幹

不用になった分を減額し、他の増額補正が必要な事業費に組替えるもの。

吉田委員

51ページの子どもの居場所づくり事業経費は、教育委員会の所管か。

千葉協働まちづくり部生涯学習スポーツ課長

放課後子ども教室に係る経費で、江刺の米里及び広瀬の教室でボランティアスタッフの都合により、当初の計画どおり開設できなかった分の減額である。

【討論】

なし

採決の結果、原案どおり決することに全員異議なし

第5 議案第5号 市議会の議決を経るべき事件の議案に対する意見の申出に係る臨時代理処理に関し承認を求めることについて

松戸教育総務課長が議案を朗読、佐藤教育部長が提案理由の説明及び補足説明を行った。

【提案理由】

- ・ 議案第4号と同様

【補足説明】

- ・ 令和5年第4回奥州市議会定例会追加付議事件のうち、教育委員会に関するものは、議案及び報告がそれぞれ1件
- ・ 議案第60号「令和5年度奥州市一般会計補正予算(第12号)」は、国の令和5年度補正予算により追加された「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」の対象事業に予算措置を行うとともに、給与改定に伴う一般職の職員などの給料、職員手当などに所要の措置をするもの。10款教育費に関しては、歳出を6千954万2千円増額し、予算総額を66億521万6千円とするもの。教育委員会における補正の主なものは、学校給食施設管理運営経費の賄材料費237万2千円を増額し、長引く物価高騰下においても、これまで同様の学校給食の質を確保するため、不足する賄材料費を補填することで納入義務者の負担軽減に資するもので「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」の対象事業になっている。
- ・ 債務負担行為の補正は、中学生海外派遣事業について、事業実施は来年度だが、今年度から事業実施の準備が必要なため、新たに追加するもの。
- ・ 報告第3号「議会の議決を経た工事請負契約の変更に係る専決処分等の報告について」は、令和5年7月18日に第1回変更契約の専決処分をし、8月9日に議会に報告した「旧小山中学校解体撤去工事」について、廃棄物の数量が確定したことから、工事費の増額が生じたため、令和5年12月4日付けで当初契約額に878万9千円を追加し、変更後の請負金額を2億5千481万5千円とする変更契約の締結に係る専決処分をしたもの。

【質疑等】

吉田委員

中学生海外派遣事業について、再開だと思うが、また同じ場所へ行くのか。

佐藤教育部長

グレーターシェパートン市と姉妹都市を締結しているが、以前、派遣を断られた。その後、ALTの伝手によりロックハンプトン市と5年間の姉妹校交流協定を締結したが、コロナにより、これまで交流はしていない。来年度が最後の年となり、ロックハンプトン市へ派遣したいと考えている。先般、市長がグレーターシェパートン市を訪問した際に相手方から交流を再開したい旨の申出があった。再来年度からは、グレーターシェパートン市に戻したいと考えている。

吉田委員

自己負担はあるのか。

佐藤教育部長

1人当たり45万円ほどの経費となるが、1人当たりの負担を17万円にしたいと考えている。残りを市が負担することとし、今回の債務負担行為の追加は15人分の予算である。

【討論】

なし

採決の結果、原案どおり決することに全員異議なし

原案可決
